

## 第1編

# 総論

## 総論 目次

1	経営戦略策定の意義	1
2	経営戦略の位置付け	1
3	計画期間	1
4	経営戦略の構成	1
5	経営戦略策定に当たっての視点	2
6	経営戦略策定の経過	3
7	経営戦略の事後検証等	3
8	企業局組織図	5
9	企業局の財務状況	6
10	全国（都道府県営）の事業規模	7

# 総論

## 1 経営戦略策定の意義

富山県企業局では、富山の恵まれた自然を活かしながら、地方公営企業法に基づき、電気事業、水道事業、工業用水道事業、地域開発事業の4事業を運営しており、平成24年3月には「富山県企業局経営計画」を策定し、健全かつ安定的な経営のため、計画に掲げた目標の達成に向けて取り組み、社会状況の変化に応じて、施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しを行うとともに、新たな事業展開を図ってきた。

しかしながら、近年、地方公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、電力システム改革等による状況変化などにより、今後ますます厳しさを増していくことが見込まれる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、経営の健全化に向けた一層の取り組みが求められてきたことに加え、地方公営企業法施行令等の改正により、借入資本金制度の廃止や引当金の義務化など、経営実態をよりの確に把握できるようにするとともに、財務諸表を他団体と比較しやすくかつ住民等にもわかりやすいものとするため、地方公営企業会計基準の見直しが行われ、平成26年度の予算決算から適用されたところである。

このような状況を踏まえ、企業局においては、地方公営企業法に定める「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として運営するとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、中長期的な視野に基づき、現状分析のうえ課題を把握し、経営目標を定め、投資・財政計画（収支計画）を明示することにより、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的とした「富山県企業局経営戦略」を策定するものとする。

## 2 経営戦略の位置付け

本戦略は、企業局が将来にわたって県民へのサービスの安定的な供給を継続していくための今後の経営指針であるとともに、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、中長期的な経営の基本計画として策定を要請されている「経営戦略」として位置付ける。

## 3 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とする。

## 4 経営戦略の構成

経営戦略は、「総論」と、「電気事業」、「水道事業」、「工業用水道事業」、「地域開発事業」の各事業編から成る。

なお、各事業編は、「現状と課題」、「基本経営目標」、「具体的な取り組み」、「投資・財政計画（収支計画）」の全4章で構成している。

## 5 経営戦略策定に当たっての視点

### (1) 企業局事業の概況

富山の恵まれた自然を活かした事業により、県民の安全で快適な暮らしや産業を支えている。

#### ア 電気事業

クリーンエネルギーである水力発電等で作られた電力は、電力会社を通じて県内の家庭や事業所へ運ばれており、県民の暮らしや産業を支えている。

#### イ 水道事業

きれいな水、おいしい水を安定的に県内4市（高岡市、射水市、氷見市、小矢部市）に供給し、県民の快適な生活を支えている。

#### ウ 工業用水道事業

県内の既存企業や新規立地企業の工業用水需要に応えるため、良質で低廉・豊富な工業用水を安定供給しており、富山県の産業の発展に大きく貢献している。

#### エ 地域開発事業

駐車場事業を行い、市街地の交通事情緩和への一翼を担っている。

### (2) 経営環境の変化と課題

- ① 人口の減少や地域偏在が進行するなど、本格的な人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少
  - ② 施設設備の老朽化が進行していることに伴う更新費用の増大
  - ③ 電力システム改革等による状況変化
- これらの経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、安定的なサービスの継続を図ることが課題となっている。

### (3) 経営方針

上記の経営環境の変化と課題を踏まえ、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として、次の基本的な考え方にに基づき、今後とも、時代の変化に機敏に対応しながら、必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民のくらしと共に」を念頭に、本県の貴重な水資源等を活かし、安全で快適な暮らしを支えることができるよう、公共福祉の増進に貢献していく。

#### ① 効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦

企業局の各事業については、独立した企業会計のもとで、公共性が高い事業を行っていることに鑑み、新たな技術革新を反映した効率性の高い設備の導入など限られた経営資源を有効に活用するとともに、施設設備の耐震・老朽化対策を着実に進め、今後とも、自立、安定した健全経営に努める。また、これからの公営企業の役割として、地域の活性化や持続可能な社会の実現に資する事業展開が求められていることから、地熱開発等の新たな課題にも積極的に取り組んでいく。

#### ② 県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献

企業局の電気、水道、工業用水道等の各事業は、県民生活のライフラインや産業を

支える基本的な産業基盤として長年その役割を果たすとともに、雇用の促進や地元市町村への交付金の交付等により地域貢献してきており、今後とも、各事業が県政の一翼を担っているとの認識のもと、県の他部局や市町村、関係機関等との連携・調整を十分に行いながら、県民福祉の向上や地域産業の振興に最大限貢献するよう努めていく。

### ③ 県民にオープンで親しみ易い事業の推進

企業局の各事業は、県民生活に身近で必要なサービスを提供する役割を果たしていることから、これまでも、ホームページやパンフレット等による各事業のPR紹介、発電所や浄水場等における施設見学や14歳の挑戦事業の受け入れなど、事業に対する理解が深まるよう取り組んできており、引続き企業局の取り組みが県民に一層オープンで親しみ易いものとなるよう、事業内容や経営状況等について、積極的な情報発信や広報活動を行っていく。

#### <これまでの主な広報活動等>

##### ア 広報活動の充実

- ・ 小学4年生の施設見学、14歳の挑戦（中学2年生の職場体験活動）、大学生等のインターンシップの受入れ等により、事業に対する理解を促進している。
- ・ ホームページにおいて、見学の受入れについて周知を図り、見学の際には、職員による施設案内のほか、パンフレットや缶バッジの配布等を行っている。
- ・ 各施設において案内掲示板等を設置しており、また、庄発電所においては、電気棟内に、地球温暖化や水力発電所の仕組み、歴史等をパネルやアニメーション、模型により紹介する展示施設を設けている。
- ・ 発電所の竣工式等において、地元保育園児による楽器演奏や地元住民の招待等により、施設に対する理解を促進している。

##### イ 事業内容の公表

ホームページ等において、事業内容や所管施設の紹介を行うとともに、決算等による経営状況や、水道用水・工業用水の水質検査結果等を公表し、情報開示に努めている。

## 6 経営戦略策定の経過

局内に各事業のワーキンググループを立ち上げ、現状分析、課題整理のうえ、経営目標や今後の取り組みについて検討を重ね、「投資・財政計画」作成等の作業を進めた。

また、内部委員のほかに、学識経験者や企業経営者等の外部委員からなる検討委員会を設置し、幅広いご意見・ご提言をいただいた。

## 7 経営戦略の事後検証等

経営目標や事業の取り組み状況等について、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて経営戦略の内容の見直しを行うものとする。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、また、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析のうえ、社会情勢の変化などを踏まえ、その結果を経営戦略や企業経営に反映させるものとする。

## これまでの状況

### 地方公営企業に対する国の動き

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行による公営企業の抜本的改革
- ・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H21.7.8 付け総務省通知)
- ・会計基準の見直し



### 富山県企業局の取組み

- ・平成 24 年3月に「富山県企業局経営計画」を策定(23 年度から 28 年度までの計画期間)
- ・施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しとともに、新たな事業展開



## 地方公営企業を取り巻く環境の変化～国の動き～

### 地方公営企業を取り巻く 厳しい経営環境

- ・人口減少に伴う料金収入の減少
- ・施設等の老朽化に伴う更新投資の増大
- ・電力システム改革等による状況変化



### 地方公営企業に「経営戦略」策定の要請

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」  
(H26. 8. 29 付け総務省通知)

公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」の策定を要請。

\*「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡する「投資・財政計画」の策定



## 「富山県企業局経営戦略」の策定

### 【策定の意義】

「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として運営するとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、課題を把握し、経営目標を定め、投資・財政計画(収支計画)を明示することにより、**経営基盤強化と財政マネジメントの向上**を図る。

### 【計画期間】

平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間

### 【策定に当たっての視点 ～経営方針～】

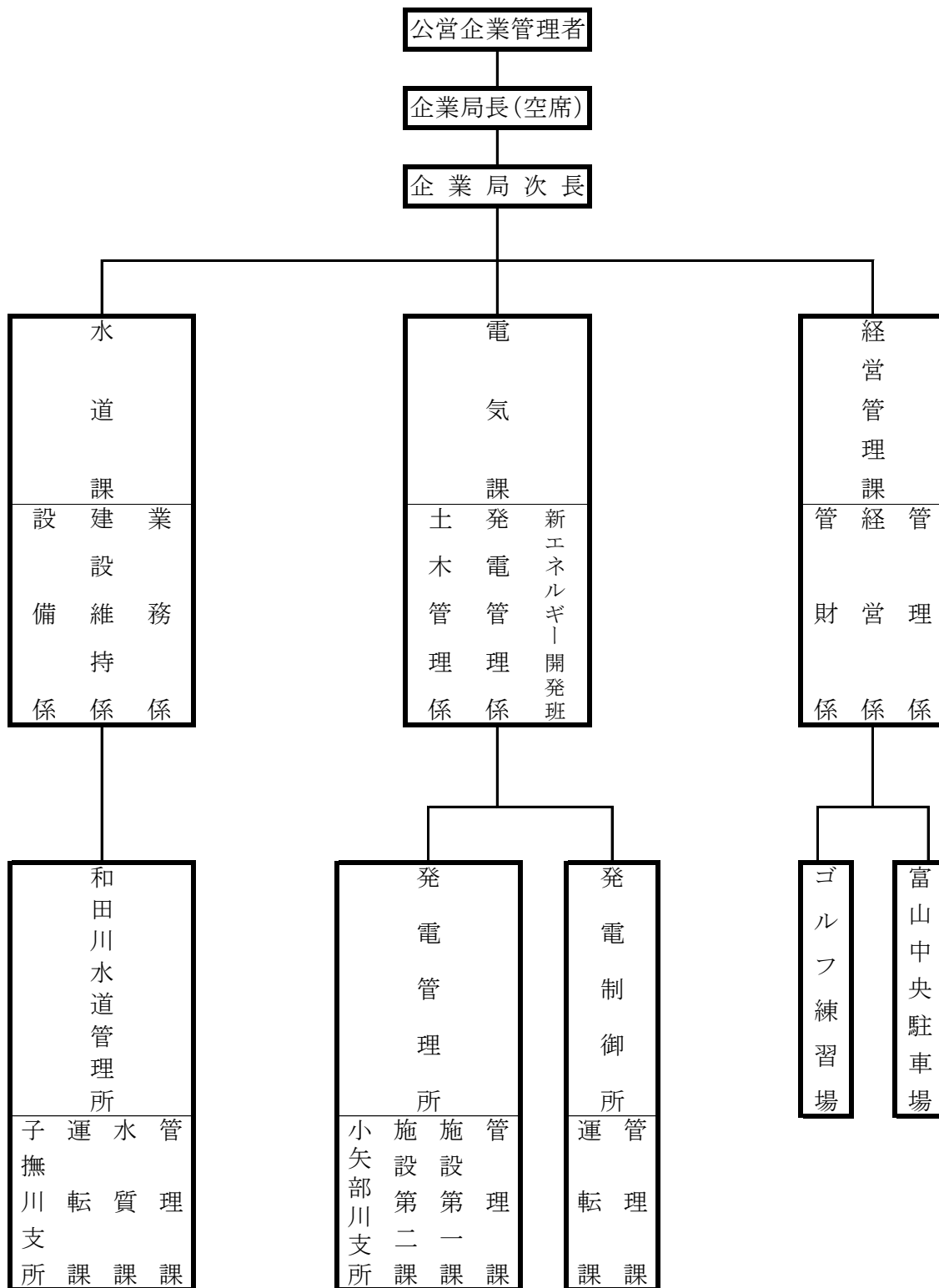
人口減少に伴う料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大、電力システム改革等による状況変化などの厳しい経営環境と課題を踏まえ、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として、次の基本的な考え方に基づき、今後とも、時代の変化に機敏に対応しながら、必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民の暮らしと共に」を念頭に、本県の貴重な水資源等を活かし、安全で快適な暮らしを支えることができるよう、公共福祉の増進に貢献していく。

- ① 効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦
- ② 県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献
- ③ 県民にオープンで親しみ易い事業の推進

### 【事後検証】

経営目標や事業の取組み状況等について、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行うものとし、企業経営に反映させる。

8 企業局組織図 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



## 9 企業局の財務状況

### 平成27年度公営企業会計貸借対照表

資産の部

(単位 千円)

勘定科目	電気	水道	工水	地域	連結相殺	計
<b>1 固定資産</b>	24,058,448	22,028,603	20,711,923	186,028	△ 1,364,800	65,620,202
(1) 事業固定資産	21,203,083	15,007,553	20,427,699	186,028		56,824,363
イ 事業固定資産 共有者持分額 減価償却累計額 計	53,466,266 △ 32,263,183 21,203,083	33,768,916 △ 18,761,363 15,007,553	47,773,272 △ 189,434 20,427,699	668,680 △ 482,652 186,028		135,677,134 △ 189,434 56,824,363 △ 78,663,337
(2) 事業外固定資産	542		4,768			5,310
イ 事業外設備 減価償却累計額 計	542		4,768			5,310
(3) 固定資産仮勘定	70,987	7,014,400	274,136			7,359,523
イ 建設準備勘定 ロ 建設仮勘定	6,941 64,046					6,941 7,352,582
(4) 投資その他の資産	2,783,836	6,650	5,320		△ 1,364,800	1,431,006
イ 出資金 ロ 投資有価証券 ハ 長期貸付金 ニ 一般会計 水道事業会計 工業用水道会計 地域開発事業会計 職員厚生資金	7,030 6,450 2,770,356 1,405,556 1,106,800 258,000	6,650	5,320		△ 1,364,800 △ 1,106,800 △ 258,000	19,000 6,450 1,405,556 1,405,556
<b>2 流動資産</b>	5,028,736	2,766,055	2,554,799	159,224		10,508,814
(1) 現金預金	4,387,840	2,589,707	2,305,380	146,486		9,429,413
(2) 未収金	417,400	146,429	184,272	3,357		751,458
(3) 諸未収入金	127,323	10,026	10,760	9,381		157,490
(4) 貯蔵品		4,863	48,582			53,445
(5) 前払金・費用	96,173	15,030	5,805			117,008
<b>資産合計</b>	<b>29,087,184</b>	<b>24,794,658</b>	<b>23,266,722</b>	<b>345,252</b>	<b>△ 1,364,800</b>	<b>76,129,016</b>
<b>負債の部</b>						
<b>3 固定負債</b>	4,616,440	6,404,964	9,868,214	3,023,580	△ 1,090,100	22,823,098
(1) 企業債	3,273,288	4,620,122	2,531,460			10,424,870
(2) 他会計借入金		918,216	6,863,569	3,023,556	△ 1,090,100	9,715,241
イ 電気事業会計 ロ 一般会計			875,100 918,216	215,000 2,808,556	△ 1,090,100	9,715,241
(3) 引当金	1,343,152	866,626	473,185	24		2,682,987
イ 濁水準備引当金 ロ 退職給付引当金 ハ 修繕引当金						456,541
(4) 長期前受金						2,226,446
<b>4 流動負債</b>	2,371,768	1,321,863	1,081,143	177,408	△ 274,700	4,677,482
(1) 一時借入金						
(2) 企業債	571,212	670,363	518,988			1,760,563
(3) 他会計借入金			331,700	159,402	△ 274,700	216,402
イ 電気事業会計 ロ 一般会計			231,700 100,000	43,000 116,402	△ 274,700	216,402
(4) 未払金	1,331,239	505,404	61,880	447		1,898,970
(5) 未払費用	413,480	98,451	160,858	8,204		680,993
(6) 前受金	5,004			8,722		13,726
(7) 預り金	10,566	31,642	44			42,252
(8) 引当金	40,267	16,003	7,673	633		64,576
イ 修繕引当金 ロ 賞与引当金 ハ 法定厚生費引当金						53,786
<b>5 繰延収益</b>	2,481,906	2,955,903	3,806,061			9,243,870
長期前受金 収益化累計額	4,115,226 △ 1,633,320	4,833,108 △ 1,877,205	10,227,133 △ 6,421,072			19,175,467 △ 9,931,597
<b>負債合計</b>	<b>9,470,114</b>	<b>10,682,730</b>	<b>14,755,418</b>	<b>3,200,988</b>	<b>△ 1,364,800</b>	<b>36,744,450</b>
<b>資本の部</b>						
<b>6 資本金</b>	16,994,239	9,842,973	6,946,044	333,000		34,116,256
(1) 固有資本金	12,772	540	11,435			24,747
(2) 出資金		7,407,817	459,098	333,000		8,199,915
(3) 組入資本金	16,981,467	2,434,616	6,475,511			25,891,594
<b>7 剰余金</b>	2,622,831	4,268,955	1,565,260	△ 3,188,736		5,268,310
(1) 資本剰余金	2,338	11,353,905	324,939			11,681,182
イ 国庫補助金 ロ 受贈財産評価額 ハ 他会計補助金 ニ 工事負担金 ホ 寄附金 ヘ その他資本剰余金	2,269 69	2,743,630 1,482	322,379			3,068,278 69 1,482 2,560
(2) 利益剰余金	2,620,493	△ 7,084,950	1,240,321	△ 3,188,736		△ 6,412,872
イ 利益積立金 ロ 中小水力発電開発改良 ハ 減債積立金 ニ 建設改良積立金 ホ 地域振興積立金 ヘ 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	398 1,006,059 777,669					398 1,006,059 2,474,669
<b>資本合計</b>	<b>19,617,070</b>	<b>14,111,928</b>	<b>8,511,304</b>	<b>△ 2,855,736</b>		<b>39,384,566</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>29,087,184</b>	<b>24,794,658</b>	<b>23,266,722</b>	<b>345,252</b>	<b>△ 1,364,800</b>	<b>76,129,016</b>

資本の部

※ 表中の数値は、それぞれの原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。



10 全国（都道府県営）の事業規模（平成26年度「営業収益—受託工事収益」）

（単位：千円）

		電気事業	水道事業 (用水供給事業)	工業用水道事業	地域開発事業 (駐車場事業)
1	北海道	2,296,058		1,814,889	
2	青森県			879,313	
3	岩手県	4,709,655		851,499	
4	宮城県		15,076,091	1,290,069	
5	秋田県	3,310,009		873,819	
6	山形県	5,043,260	6,147,896	430,940	
7	福島県			2,137,580	
8	茨城県		15,722,455	13,044,426	
9	栃木県	1,973,363	1,853,480	515,482	
10	群馬県	6,762,989	6,337,647	1,702,221	91,701
11	埼玉県		39,460,808	1,658,507	
12	千葉県			10,333,499	
13	東京都	1,863,678		754,057	
14	神奈川県	7,599,890			
15	新潟県	4,459,678		1,481,037	
16	富山県	3,775,347	1,708,018	2,007,125	95,923
17	石川県		6,222,337		
18	福井県		2,898,274	678,338	
19	山梨県	3,476,519			
20	長野県	3,123,839	1,311,801		
21	岐阜県		4,971,682	79,037	
22	静岡県		6,019,170	4,196,644	
23	愛知県		29,064,575	13,062,086	
24	三重県	1,418,874	9,311,390	5,372,585	
25	滋賀県		4,481,919	1,098,569	
26	京都府	426,141	4,762,409	212,747	
27	大阪府				
28	兵庫県	555,437	14,127,348	3,323,888	
29	奈良県		9,310,189		
30	和歌山県			612,719	
31	鳥取県	1,812,575		381,479	
32	島根県	2,100,775	1,666,716	155,886	
33	岡山県	3,187,571		3,302,998	
34	広島県		9,840,666	2,469,275	
35	山口県	1,528,002		6,011,062	
36	徳島県	3,266,463		1,022,912	80,032
37	香川県		4,391,952	791,187	
38	愛媛県	2,403,170		1,508,171	
39	高知県	1,401,346		160,047	
40	福岡県	461,775		1,627,335	
41	佐賀県			367,079	
42	長崎県				
43	熊本県	1,408,997		644,037	116,953
44	大分県	2,135,023		2,007,831	
45	宮崎県	4,154,874		322,481	
46	鹿児島県			127,924	
47	沖縄県		15,327,854	273,271	
計		74,655,308	210,014,677	89,584,051	384,609
合計団体数		26団体	22団体	40団体	4団体
本県順位		7位	20位	12位	2位

（出典：地方公営企業年鑑（平成26年度））